

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、都が補助金の交付等をしている団体に対し、その事業が、補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどについて実施する監査である。

監査の対象となる団体は、補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体）、出資団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体）、公の施設の指定管理者等である。

また併せて、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導監督が適切に行われているかについて監査を実施する。

2 監査実施団体

今回監査を実施した団体は、表1のとおり、補助金等交付団体等135団体及び出資団体12団体である。

（表3及び「第4 団体索引」参照）

（表1）監査実施団体内訳

区 分	監査対象団体数	監査実施団体数	実施率（％）
補助金等交付団体等	3,591	135	4
出 資 団 体	53	12	23
合 計	3,644	147	4

（注）「補助金等交付団体等」には、出資団体でない公の施設の指定管理者を含む。

3 監査期間

平成23年9月1日から平成24年1月26日まで

（ただし、三宅村については、平成23年4月に実施した。また、小笠原村及び小笠原島漁業協同組合については、平成23年5月に実施した。）

4 監査対象範囲

原則として、平成21年度及び平成22年度の事業を対象に実施した。

5 監査の観点

監査の主な観点は、表2のとおりである。

(表2) 主な観点

区 分	団 体	所 管 局
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none">・補助事業等は、目的に沿って適正かつ効果的に執行されているか。・補助金等に係る会計経理等は、適正に行われているか。	<ul style="list-style-type: none">・補助事業等に関する指導監督は、適切に行われているか。・補助金等交付の方法及び時期は、適切か。
出資団体	<ul style="list-style-type: none">・団体は、出資目的に沿って適切に運営されているか。・事業は、費用対効果に配慮して適切に行われているか。・会計経理及び工事・財産の管理は、適正に行われているか。・団体が直面する経営課題や今後の事業へのリスク要因を適切に把握しているか。	<ul style="list-style-type: none">・団体に対する指導監督は、適切に行われているか。
公の施設の 指定管理者	<ul style="list-style-type: none">・公の施設の管理運営は、適正かつ効率的に行われているか。	<ul style="list-style-type: none">・管理運営状況等を適切に把握・検証し、必要な処理を行っているか。

6 監査結果の概要

(1) 総括

今回の監査の結果、補助金の返還を求めるべきものや会計経理及び事務処理を是正・改善すべき事項が認められたので、30団体及び7局に対し、表3のとおり、合計で68件の指摘及び3件の意見・要望を行った。

補助金の過大交付や収入漏れなどを指摘したものは、合わせて35件、金額にして、約1億700万円である。

上記指摘事項及び意見・要望事項を除き、補助等の対象となった事業及び出資団体の事業は、その目的に沿っておおむね適切に執行されている。

(表3) 監査実施団体及び指摘事項等の件数

区 分		指 摘 事 項				意見・要望 事項
		団体	局	局及び 団体	計	
補助 金等 交付 団体 等	三宅村及び小笠原村					
	小笠原島漁業協同組合()					
	公益財団法人東京都歴史文化財団()	1	2	2	5	
	社会福祉法人済美会ほか24団体()		2	9	11	
	社会福祉法人昭島愛育会ほか16団体			12	12	
	社会福祉法人安立園ほか11団体		1	4	5	
	学校法人70団体			4	4	
	昭和病院組合ほか3団体		3		3	
	東京信用保証協会					
	東京都国際交流委員会					
	スポーツ祭東京2013実行委員会					
補助金等交付団体等 計(135団体)		1	8	31	40	
出 資 団 体	財団法人東京都新都市建設公社	3			3	
	公益財団法人東京都島しょ振興公社			1	1	1
	東京交通サービス株式会社	5	1	8	14	
	東京都地下鉄建設株式会社					
	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	2		1	3	
	株式会社PUC	2	1		3	
	公益財団法人東京しごと財団()	1		2	3	
	株式会社はとバス		1		1	
	臨海ホールディングスグループ (株式会社東京臨海ホールディングスほか3社)					2
	出 資 団 体 計(12団体)		13	3	12	28
合 計		14	11	43	68	3

(注1)()の団体については、「公の施設の指定管理者」の監査をあわせて実施した。

(注2)臨海ホールディングスグループを構成する会社のうち、都の出資団体4社を除く2社については、地方自治法第199条第8項による関係人調査を行った。

(注3)指摘事項...是正・改善を求めるもの 意見・要望事項...改善について検討を求めるもの

(2) 指摘、意見・要望事項

主な指摘、意見・要望事項は次のとおりである。

補助金の返還を求めるべきもの(保育所)

【指摘事項】(p . 137)

社会福祉法人昭島愛育会が設置する松中保育園において、平成21年度の補助金交付状況について見たところ、延長保育の利用児童数や、アレルギー児対応加算の対象となる児童数、在宅支援活動(出前保育)の実施回数を誤って算定したことから、補助金が、129万円過大に交付されていた。

(社会福祉法人昭島愛育会、福祉保健局)

都内生就学促進事業に係る補助金の返還を求めるべきもの

【指摘事項】(p . 237)

学校法人守屋育英学園の関東第一高等学校において、平成21年度及び平成22年度の補助金交付状況について見たところ、生徒募集等に係る広報活動に要する経費の中に、補助対象として認められない経費が含まれていたことから、補助金が500万円過大に交付されていた。

(学校法人守屋育英学園、生活文化局)

運営費負担金の返還を求めるべきもの

【指摘事項】(p . 408)

福祉保健局が地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに交付している運営費負担金には、院内保育所の運営に要する経費を含めて算出されている。平成21年度及び平成22年度において法人は院内保育所を運営していなかったため、局は返還を求める必要があるが、運営費負担金2,641万円が過大に交付されたままとなっていた。

(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター、福祉保健局)

契約事務を適正に行うべきもの

【指摘事項】(p . 369 ~ 381)

東京交通サービス株式会社は、交通局から、都営三田線車両の4年に1回の法定点検等に係る契約を特命随意契約により受託している。この契約について見ると、局が同社を特命した理由として、局の技術の維持・向上を図れること及び過去の実績を挙げていることは、特命理由として根拠が乏しく、さらに、同社は主要な業務を特命で再委託しているが、主要な業務を再委託するということは、履行可能な業者が他にもあるということであるから、局が同社と特命随意契約する必要性は認められない。

このほか4契約において、同様に、局から特命で受託した契約の主要な部分が特命で再委託されていた。

また、日暮里・舎人ライナーの安全管理業務に係る会社からの再委託において、2社による隔日勤務となる特命随意契約としているものがあるが、同種の業務を履行できる業者が複数あることを示しており、契約をまとめて入札することで競争性を発揮できるものと認められる。

局及び会社は、競争性・透明性・公平性を高めるよう、契約のあり方について見直しを行う必要がある。

(東京交通サービス株式会社、交通局)

効率的な経営体制の再構築について

【意見・要望事項】(p . 495)

株式会社東京臨海ホールディングスは、臨海地域を活動基盤とする東京都の監理団体を統合し、機動的な事業運営や相互連携による相乗効果を目指して設立された持株会社であり、経営基本方針としてグループ経営を掲げている。

しかし、グループファイナンスの機能が十分には活用されていない、経営計画と経営基本方針とに不整合が生じている、などグループ経営の機能が十全に発揮されているとはいえない状況が認められた。

会社には、効率的な経営体制の再構築が望まれる。

(株式会社東京臨海ホールディングス)

(3) 補助金等交付団体等の監査結果

補助金等交付団体等に行った指摘は、表 4 のとおり、補助金の返還を求めるべきもの、会計経理及び事務処理の是正・改善を求めたものなど、合計 40 件である。

補助対象事業の実績と申請された内容が異なっていたため、補助金の返還を求めたものは、29 件、1753 万余円である。

補助金申請の誤りについて見ると、

延長保育事業において、利用児童数を誤って算定している、など補助対象となる人数の算定を誤っているもの

保育所における小中高生の育児体験受入れ実績による加算など、実績回数に応じて補助金の加算ができるものについて、補助要件を満たしていないものを回数に含めているもの

など、補助要件の確認不足と思われるものが多い。

また、補助金の支出に当たっては、公平な取り扱いとなるよう基準を明確に定める必要があるが、

補助対象となる給与費について、対象とする範囲が明示されておらず、退職給与引当金の算入について、団体によって差異が生じている

など、補助要綱において、詳細な基準を定めていないものが見受けられた。

(表 4) 補助金等交付団体等への指摘及び意見・要望事項一覧

指 摘 事 項	40 件	掲 載 ページ
補助金の返還を求めたもの (合計で、1753 万余円)	29 件	
身体障害者療護施設等の運営等に係る補助金の返還を求めるべきもの (8 件) 【社会福祉法人済美会、社会福祉法人台東つばさ福祉会、社会福祉法人ときわ会、社会福祉法人善光会、社会福祉法人南風会、社会福祉法人福栄会、福祉保健局】		65
保育所の運営等に係る補助金の返還を求めるべきもの 【社会福祉法人多摩養育園、福祉保健局】		70
保育所の運営等に係る補助金の返還を求めるべきもの (12 件) 【社会福祉法人昭島愛育会、社会福祉法人若水会、社会福祉法人大龍会、社会福祉法人村山苑、社会福祉法人こうほうえん、社会福祉法人えどがわ、社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会、福祉保健局】		137
保育所の運営等に係る補助金の返還を求めるべきもの (2 件) 【社会福祉法人安立園、社会福祉法人アゼリヤ会、福祉保健局】		199
軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金の返還を求めるべきもの 【社会福祉法人江東ことぶき会、福祉保健局】		202

老人ホーム建物維持管理経費補助金の返還を求めるべきもの 【社会福祉法人長寿村、福祉保健局】	203
国際化推進補助に係る補助金の返還を求めるべきもの（2件） 【学校法人高輪学園、学校法人順天学園、生活文化局】	235
私立学校安全対策促進事業に係る補助金の返還を求めるべきもの 【学校法人佼成学園、生活文化局】	236
都内生就学促進事業に係る補助金の返還を求めるべきもの 【学校法人守屋育英学園、生活文化局】	237
会計経理や事務処理の是正・改善を求めたもの	3件
債権管理を適正に行うべきもの 【公益財団法人東京都歴史文化財団】	21
補助金事務を適切に行うべきもの 【公益財団法人東京都歴史文化財団、生活文化局】	25
物品の管理を適正に行うべきもの 【公益財団法人東京都歴史文化財団、生活文化局】	27
要綱等の見直し、基準の策定等を求めたもの	8件
補助対象を明確に規定すべきもの 【生活文化局】	22
定額補助金額を妥当な水準とするよう適切な検証を行うべきもの 【生活文化局】	24
施設整備補助事業に係る契約手続基準等を準用し、法人に周知、指導すべきもの 【福祉保健局】	62
要綱を改正する等手続を整備すべきもの 【福祉保健局】	64
補助金交付要綱等を見直すべきもの 【福祉保健局】	198
補助対象経費の基準を明確にすべきもの（2件） 【福祉保健局】	278
補助対象経費の算定基準の設定を適正な手続により行うべきもの 【福祉保健局】	283

(4) 出資団体の監査結果

出資団体に行った指摘は、表 5 のとおり、契約事務の是正・改善を求めたものなど、合計 28 件である。

また、意見・要望は 3 件である。

指摘事項を見ると、

局からの受託事業について、標準的な積算基準に基づき、局との契約金額を積算しており、会社固有の人件費等を反映した経費や適切な利益を考慮した積算根拠が作成されていない 【東京交通サービス株式会社、p.375】

個人情報保護の規程があるものの、個人情報を委託先に保管させたままとしており、自らが適正に管理していない 【公益財団法人東京しごと財団、p.449】
 など、規程や基準を作成し、それに沿って業務運営を行う体制が確立されていないものがある。

都と密接な関係にある出資団体においては、都の事業遂行に影響を及ぼすことも考えられることから、組織内部でのチェック体制の整備や、契約における透明性、事務遂行における適正性の確保が必要である。

(表 5) 出資団体への指摘及び意見・要望事項一覧

指 摘 事 項	28 件	掲 載 ページ
会計経理及び事務処理の是正・改善を求めたもの	11 件	
下水道施設の維持管理における緊急対応工事を適正に行うべきもの 【財団法人東京都新都市建設公社】		327
工事の安全管理について請負者を適切に指導、監督すべきもの 【財団法人東京都新都市建設公社】		328
補助金の額の確定を適正に行うべきもの 【公益財団法人東京都島しょ振興公社、総務局】		346
貯蔵品の管理に係る規定を適切に整備し事務手続きを適正に行うべきもの 【東京交通サービス株式会社】		364
固定資産の管理に係る事務手続きを適正に行うべきもの 【東京交通サービス株式会社】		365
償却資産の管理に係る事務手続きを適正に行うべきもの 【東京交通サービス株式会社】		366

繰延税金資産及び繰延税金負債を適正に計上すべきもの 【東京交通サービス株式会社】	367
治験の受託に関する契約の各経費を適切に請求すべきもの 【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター】	405
公務災害に係る認定請求手続等を適切に行うべきもの 【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター】	406
指定管理業務に係る年間計画の実施及び結果の検証を適切に行うべきもの 【公益財団法人東京しごと財団、産業労働局】	448
託児サービスにおける個人情報の取扱いを厳正に行うべきもの 【公益財団法人東京しごと財団、産業労働局】	449
契約事務の是正・改善を求めたもの	13件
労務単価の積算を適正に行うべきもの 【財団法人東京都新都市建設公社】	327
駅務機器の保守点検業務に係る委託契約を適正に行うべきもの 【東京交通サービス株式会社】	368
契約事務を適正に行うべきもの（8件） 【東京交通サービス株式会社、交通局】	369
特命随意契約に係る事務を適切に行うべきもの 【交通局】	382
システム改善に関わる委託契約を適切に行うべきもの 【株式会社PUC】	428
契約に関する積算を適正に行うべきもの 【交通局】	473
その他	4件
運営費負担金の返還を求めるべきもの 【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター、福祉保健局】	408
適切な補助金の執行に努めるべきもの 【産業労働局】	447
ハンディターミナルの消耗品を経済的に購入すべきもの 【水道局】	426
サービスステーション用制服の在庫管理を適切に行うべきもの 【株式会社PUC】	427
意見・要望事項	3件
受託事業における関係機関との調整について 【総務局】	348
効率的な経営体制の再構築について 【株式会社東京臨海ホールディングス】	495
効率的な経営体制に向けた指導監督について 【港湾局】	496